

2010年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 塚本 隆史
本社所在地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コード番号 8411(東証第一部、大証第一部)
会 社 名 株式会社みずほ銀行
会 社 名 株式会社みずほコーポレート銀行

株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化について

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、株式会社みずほ銀行(取締役頭取 西堀 利、以下「みずほ銀行」)、株式会社みずほコーポレート銀行(取締役頭取 佐藤 康博、以下「みずほコーポレート銀行」)は、消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行が保有する株式会社オリエントコーポレーション(代表取締役社長 西田 宜正、以下「オリコ」)の転換可能な優先株式を普通株式へ転換することにより、平成22年度上期中を目途に、オリコをみずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社とし、同社との業務連携を従来以上に強化していく方針といたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

みずほ銀行とオリコは、平成16年7月の包括業務提携以降、リテールマーケットにおける競争力を強化・拡充するために、それぞれが保有する優位性のある機能・ノウハウ・営業基盤等を活用し、キャプティブローンやカードローン等の無担保ローン分野を中心にシナジー効果を挙げてまいりました。現在、オリコが保証するみずほ銀行のローン残高は9,000億円を超える等、みずほ銀行とオリコとは、市場規模(除く消費者金融会社取扱分)約43兆円を有する消費者信用ビジネスにおける重要なパートナーとして、緊密な関係を築いております。

また、みずほコーポレート銀行はオリコの主力行として、資金調達面を中心に全面的な協力を行うとともに、オリコへの顧客紹介等の業務連携についても積極的に取り組んでまいりました。

この間、消費者信用ビジネスを取り巻く環境は、貸金業法や割賦販売法の相次ぐ改正等により大きく変化してきました。近時においても、個人消費の低迷、過払金返還請求の高止まり、総量規制導入による影響等、依然として不透明な環境が続いております。

こうした環境下においても、オリコは、ビジネスモデルの抜本的改革に取り組むとともに、収益・コスト構造の変革を更に強力に推し進めることにより、安定した業績を維持しております。

また、〈みずほ〉とオリコの業務連携についても、上述のとおり成果を挙げてきており、その連携体制は揺るぎないものとなっております。

今般、両者の連携体制をさらに強固なものとし、業務連携のシナジー効果を一層高めるために、オリコをみずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社とすることといたしました。これにより、消費者信用ビジネスの分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、くみずほ>とオリコ双方の収益の極大化に繋がる施策を展開できるものと考えております。

2. オリコの持分法適用関連会社化の概要

以下のとおり、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行は、それぞれが保有しているオリコの次に掲げる各優先株式の各取得請求権を行使して、オリコの普通株式を取得する方針であります。取得の効力発生後は、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行を含めたくみずほ>グループ全体のオリコに対する議決権比率は併せて27.2%となり、オリコはみずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社になる見込みです。

(1) 取得請求権行使時期：平成22年度上期中を目途

(2) 対象株式

種別	保有株式数	保有者
第一回B種優先株式	6,000千株	みずほ銀行
第一回C種優先株式	10,000千株	みずほ銀行
第一回D種優先株式	10,000千株	みずほ銀行
第一回E種優先株式	10,000千株	みずほ銀行
第一回F種優先株式	2,000千株	みずほコーポレート銀行
第一回G種優先株式	6,000千株	みずほコーポレート銀行
第一回H種優先株式	6,000千株	みずほコーポレート銀行

(3) 取得の効力発生後の保有株式数、議決権比率

【みずほ銀行】

種別	取得の効力発生前		取得の効力発生後	
	保有株式数	議決権比率	保有株式数	議決権比率
普通株式	9,718千株	1.93%	88,665千株	13.73%
第一回B種優先株式	6,000千株	—	—	—
第一回C種優先株式	10,000千株	—	—	—
第一回D種優先株式	10,000千株	—	—	—
第一回E種優先株式	10,000千株	—	—	—
第一回J種優先株式	22,500千株	—	22,500千株	—

【みずほコーポレート銀行】

種別	取得の効力発生前		取得の効力発生後	
	保有株式数	議決権比率	保有株式数	議決権比率
普通株式	16,494千株	3.28%	81,309千株	12.59%
第一回F種優先株式	2,000千株	—	—	—
第一回G種優先株式	6,000千株	—	—	—
第一回H種優先株式	6,000千株	—	—	—
第一回I種優先株式	140,000千株	—	140,000千株	—
第一回J種優先株式	22,500千株	—	22,500千株	—

(※)その他、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社、ユーシーカード株式会社にて合計約0.8%の議決権を保有しております。

3. 業務連携の強化について

- (1) オリコの持分法適用関連会社化により、＜みずほ＞グループとして、約4,000万人という圧倒的な顧客基盤を有することになります。この顧客基盤を有効に活用し、お客さまのニーズにあった商品・サービスを適時に提供するとともに、新たな商品・サービスの開発にも注力してまいります。
- (2) オリコの広範なネットワークを活用し、クレジットカード会員、個別クレジットご利用者、89万に及ぶ加盟店等、幅広いお客さまに対し、＜みずほ＞の商品・サービスを提供していくことを検討してまいります。
- (3) オリコとの営業連携を従来以上に強化し、カードローンやキャプティブローンなど連携商品・サービスの増強を図ってまいります。

4. 業績の見通し

みずほフィナンシャルグループの平成23年3月期連結業績予想につきましては、本日公表の平成22年3月期決算短信をご覧ください。

【関連公表資料】

株式会社オリエントコーポレーション

平成22年5月14日付「主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」

以 上